

地域住民の安全・安心を守る活動

交番・駐在所を拠点とした活動やパトロール、列車・鉄道施設内の警戒活動等、地域住民の安全・安心を守り、事件・事故に迅速かつ的確に対応する活動を行っています。



パトロール活動



交番・駐在所活動



山岳遭難救助活動

少年の非行防止・立ち直り支援活動

非行を犯した少年（20歳未満の者）に積極的に手を差し伸べ、地域社会との絆の強化を図る中でその立ち直りを支援し、少年を厳しくも温かい目で見守る社会気運を醸成するなど、「非行少年を生まない社会づくり」を推進しています。

また、少年自身やその保護者の悩みや不安、困りごとなどについて、気軽に相談できる相談窓口を開設しています。相談は面接、電話、メールのいずれの方法でも受け付けています。

少年相談電話（ヤングテレホン）

フリーダイヤル

 **0120-31-7867**

月～金 8:30～17:00

（但し、土日祝日、年末年始を除く）

少年相談メール

県警ホームページ内の
「少年サポートセンター」
ページからアクセスできます。



事件・事故への即応

緊急な事件・事故などの110番通報に、24時間体制で対応しています。

110番通報を受理した通信指令室では、直ちに管轄する警察署やパトカーなどに通報内容を伝え、現場に急行させます。

また、110番映像通報システムにより、スマートフォン等から事件・事故現場の映像や画像などを通信指令室に送信することも可能となりました。

なお、110番通報は緊急通報です。落とし物や運転免許の更新手続きなどにつきましては、最寄りの警察署、交番・駐在所にお問い合わせください。

各種相談ごとは、「#9110」のご利用をお願いします。



通信指令室

- 警察相談専用電話 #9110
- 音声による110番通報が困難な方は警察庁の110番アプリシステムをご利用ください。

※指令室等の施設見学を受け付けていますので、希望者は警察本部総務課にお問い合わせください。